

やさしさと輝きに満ちた  
**笑顔のまち村上**

第8回 猿沢地域まちづくり協議会 総会  
**議 案 書**

と き：平成31年 4月20日（土） 午後5時～

ところ：朝日みどりの里 食堂 日本間



H30 あさひフォトコンテスト ～こんなの撮ってみました～ 朝日地区保育園長賞受賞作品  
「雪がとけたらキリン組だよ♪」 撮影者 志田 稲子 氏（鶺鴒渡路）

お手数ですが、議案書は当日総会会場へ  
お持ちくださるようお願いいたします。



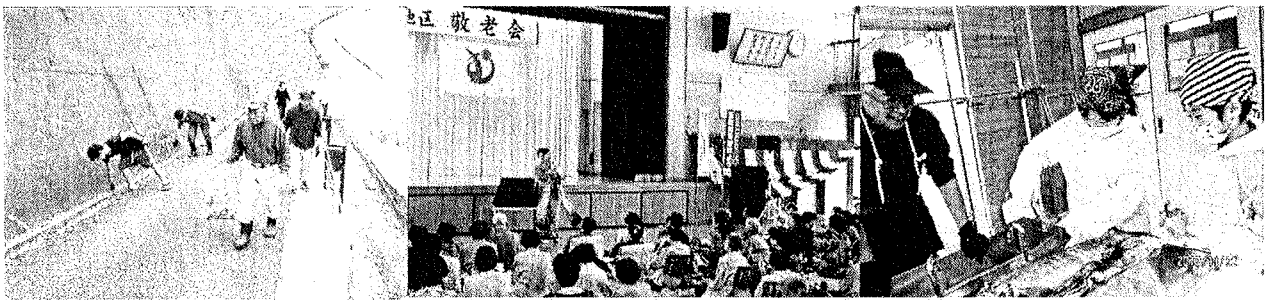


料理交流会（そば打ち体験）

カーリンコン大会

あいさつ+1（プラスワン）  
運動

豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す  
活力ある地域を創る



地域一斉クリーン作戦

地区敬老会余興主催  
&猿沢さわやか体操

猿小塩引きづくり

平成30年度あいさつ+1（プラスワン）運動標語コンテスト受賞作品

最優秀賞

あいさつで 笑顔満開 猿沢地域  
(板垣 陽向さん 猿沢小6年)

優秀賞

あいさつと プラス笑顔で 幸せに  
(高橋 率さん 猿沢小6年)

優秀賞

あいさつは かわすと心 花ひらく  
(板垣 柚季さん 猿沢小4年)

優秀賞

あいさつで 楽しい一日 始まるよ  
(相馬 結愛さん 猿沢小3年)

※学年は平成30年10月現在

# 平成31年度 猿沢地域まちづくり協議会 役員等名簿（サポーター5人）

平成31年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会		備考
1	会長	サトウ 倉一	板屋越			
2	副会長	シダ 志田 一也	上野	産業交流部会	部会長	
3	副会長	カハシ 高橋 みゆき	猿沢	生活安心部会	部会長	
4	事務局長	サトウ 佐藤 進	寺尾	まちづくり推進部会	部会長	
5	理事	シダ 石田 智也	宮ノ下	まちづくり推進部会		
6	理事	タマキ 田巻 均	鵜渡路	まちづくり推進部会	副部会長	
7	理事	イフ 伊藤 弘子	上野	まちづくり推進部会		
8	理事	カムラ 川村 敏栄	川端	まちづくり推進部会		
9	理事	カハシ 高橋 和憲	猿沢	まちづくり推進部会		
10	理事	オオタ 太田 登茂子	檜原	まちづくり推進部会		
11	理事	オオタ 大滝 貴敏	板屋越	まちづくり推進部会		
12	理事	イガキ 板垣 和子	寺尾	産業交流部会		
13	理事	ワタナベ 渡邊 法隆	下中島	産業交流部会		
14	理事	ヨシダ 吉田 春巳	鵜渡路	産業交流部会		
15	理事	カムラ 川村 千代子	川端	産業交流部会		
16	理事	キハラ 鬼原 国昭	猿沢	産業交流部会		
17	理事	ススキ 鈴木 光幸	猿沢	産業交流部会		
18	理事	オオタ 太田 勝行	檜原	産業交流部会	副部会長	
19	理事	オオタ 大滝 和男	宮ノ下	生活安心部会		
20	理事	カサカワ 笠川 義之	下中島	生活安心部会	副部会長	
21	理事	トガシ 富樫 友二	鵜渡路	生活安心部会		
22	理事	ススキ 鈴木 明	上野	生活安心部会		
23	理事	サイノウ 齋藤 文徳	猿沢	生活安心部会		
24	理事	オオタ 太田 康和	檜原	生活安心部会		
25	理事	サトウ 佐藤 恭子	板屋越	生活安心部会		
26	監事	カハシ 高橋 俊廣	猿沢			
27	監事	ワタナベ 渡辺 幸吉	板屋越			
28	まちづくり サポーター	イガキ 板垣 淳一	寺尾	まちづくり推進部会		
29		オオタ 大滝 正司	宮ノ下	まちづくり推進部会		
30		ホノイ 細井 幹子	檜原	産業交流部会		檜原集落地域おこし協力隊
31		サトウ 佐藤 マサル 政春	寺尾	産業交流部会		
32		オダ 小田 アツシ 篤	寺尾	生活安心部会		

平成31年度  
猿沢地域まちづくり協議会 評議員会名簿

平成31年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	備考
1	評議員	サウ ツ材 佐藤 庸夫	寺尾	区長
2	評議員	オオキ シン 大滝 信市	宮ノ下	区長
3	評議員	タキ シン 田巻 好衛	下中島	区長
4	評議員	シタ ケイ 志田 健利	鵜渡路	区長
5	評議員	サイウ ヒ 斎藤 仁	上野	区長
6	評議員	カワラ シウ 川村 秀一	川端	区長
7	評議員	スズキ シン 鈴木 芳太郎	猿沢	区長
8	評議員	オオタ ユ 太田 與平	桧原	区長
9	評議員	オオキ シウ 大滝 正吾	板屋越	区長
計				

平成31年度  
猿沢地域まちづくり協議会 代議員名簿

平成31年4月1日 現在

No.	氏名	選出集落	No.	氏名	選出集落
1	カウ 佐藤 政春	寺尾	19	カウ 高橋 明子	猿沢
2	イガキ 板垣 由里子	寺尾	20	カウ 高橋 和美	猿沢
3	オオサキ 大滝 正司	宮ノ下	21	カウ 高橋 景子	猿沢
4	タニ 谷井 昇	宮ノ下	22	カウ 高橋 シン 俊	猿沢
5	イタ 石田 昭也	宮ノ下	23	カウ 高橋 シウイチ 庄一	猿沢
6	コウ 後藤 勝徳	下中島	24	カウ 高橋 フミヤ 文哉	猿沢
7	マツダ 松田 侯夫	鶴渡路	25	カヤマ 中山 和彦	猿沢
8	シタ 志田 徹	鶴渡路	26	オオタ 太田 サシ 聡	桧原
9	タナワ 田澤 祐子	鶴渡路	27	オオタ 太田 シン 成巳	桧原
10	カウ 佐藤 まり子	鶴渡路	28	ワタベ 渡邊 敦キ 考行	桧原
11	トヤマ 遠山 シウゴ 庄四郎	上野	29	オオタ 太田 チカサ 千草	桧原
12	トヨ 富樫 シル 満	上野	30	オオタ 太田 ユジ 雄二	桧原
13	オオサキ 大滝 トモ 友美	上野	31	カウ 佐藤 敦キ 武行	板屋越
14	サイノウ 齋藤 郁子	上野	32	オオサキ 大滝 マサジ 政治	板屋越
15	カハラ 川村 薫	川端	33	マコト 増子 隆善	板屋越
16	オダ 小田 カズヒロ 和広	川端	34	オオサキ 大滝 ヒデキ 秀樹	板屋越
17	オダ 小田 浩	猿沢	35	カウ 佐藤 サコ 智子	板屋越
18	カウ 高橋 ミツオ 三夫	猿沢	36	カウ 佐藤 ケンタ 健太	板屋越

# 第8回 猿沢地域まちづくり協議会 総会

日 時：平成 31 年 4 月 20 日（土）  
午後 5 時～

会 場：朝日みどりの里 食堂 日本間

## 《次 第》

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

- ・猿沢地域まちづくり協議会 会長 佐藤 倉一

### 3. 祝辞および来賓紹介

- ・村 上 市 議 会 議 員 鈴 木 好 彦 様
- ・朝日さくら小学校 校長 倉 松 栄 様
- ・猿沢地区区長会会長 猿沢区長 鈴 木 芳 太 郎 様
- ・村上市朝日支所 支所長 岩 沢 深 雪 様

### 4. 議長及び議事録署名人の選出

### 5. 議 事

- ・第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び収支決算報告について  
(監査報告)
- ・第 2 号議案 平成 31 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

### 6. 議長退任

### 7. 報 告

- ・平成 30 年度檜原集落地域おこし協力隊活動報告（細井幹子隊員）

### 8. 閉 会

## 《懇親会次第》

### 1. 開宴のあいさつ（猿沢地域まちづくり協議会 会長）

### 2. 乾 杯

～ 祝 宴 ～

### 3. 万歳三唱

第 1 号議案

平成 30 年度事業報告及び収支決算報告について（監査報告）

平成 30 年度の事業報告及び収支決算報告について、別紙により承認を求めます。

平成 31 年 4 月 20 日 提出

平成 31 年 4 月 20 日 承認

猿沢地域まちづくり協議会

会 長 佐 藤 倉 一

## 平成30年度 事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる				
	広報誌り〜どご!猿沢の発行	年4回(6、9、12、3月の各15日)	全世帯	協議会・集落等の活動、地域のニュース等を掲載した広報誌を製作し、地区内全戸と事業所へ配布した	地域内へ各種情報発信を図った。読み手の興味を引く紙面づくりが課題
	(2) 集落行事や団体活動を支援する				
	集落活性化支援事業	第一回申請締切 5月31日 第二回申請締切 10月31日	集落及び各種団体	集落や団体の実施事業へ助成金を交付(9団体12事業へ助成金371,000円) ※内訳は別紙参照	平成28年度に制度を変更。各集落や団体の特色ある地域活動の維持・活性化を図ることが出来た
	(3) 他団体との連携事業の推進				
他団体との連携事業の推進	通年	集落及び各種団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校統合に備えて他団体(塩野町まちづくり協議会等)との連携を推進。</li> <li>・朝日互近所ささえ〜る隊の会議メンバーとして、地域包括ケア事業に協力。</li> <li>・地域会議の委員として協力。</li> <li>・朝日駅伝大会へスタッフとして従事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩野町まち協と連携活動について話し合いを実施。今年度は塩野町まち協との連携事業は無く、お互いのイベントに参加し合うこととなった。</li> <li>・檜原でH31年4月より住民の見守りを行う、安心ささえあい事業の開始につながった</li> </ul>	
(4) 地域の歴史や伝統・文化を記録する					
(5) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ					
地域や集落のPR資料冊子「りいどご猿沢」製作	通年	全住民	各集落の魅力・情報を収集し、PR資料となる冊子を製作した(H29発行予定を変更)	地域住民の協力のもと、地域の魅力を幅広くまとめることができた	
産業交流部会	(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する				
	料理交流会(そば打ち体験)	11月18日(日)	全住民	みどりの里体験交流センターにて、地域で昔から食われてきた料理の料理教室を実施した	一般参加者20名。講師は鵜渡路出身中山将氏。子供も多く参加しており、世代間交流の機会を提供する事も出来た
	(2) 地域の特産をつくり、新しいビジネスを展開する				
地域資源を活用した特産の開発と販売の検討	通年	全住民	養蚕文化が根付いている当地域の地域資源を活用した新製品を開発し、コミュニティビジネスの可能性を探る。H28に開発した絹糸と羊毛の混合素材(シルキール)の作品の販売に向けた検討を、シルクフラワー工房と連携し実施したが、反響があまりないため、地域おこし協力隊通信「朝日鉄道」を檜原以外の集落へも回覧し、認知度向上から取り組んでいる	まゆ工房に糸紡ぎ機や、機織り機を導入し、シルキールの生産販売につなげ、猿沢地区のブランドを確立させることが目的。安定供給できる体制づくりが課題だが、糸紡ぎ体験はまゆの会員以外には希望者がいなく、あまり進展が無かった	
地域の茶の間シルクフラワー製作体験	通年	地域の茶の間等	地域の茶の間向けに、シルクフラワー製作の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承を図った。下中島、檜原、板屋越が希望し、参加者は計41名だった	猿小生徒が養蚕し、余った繭を活用。色紙にまゆを貼り付け花を表現する作品を製作。指先の運動にもなり好評をいただいた。作品は猿小杉の子展覧会にて展示した	



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
産業交流部会	(3) 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する				
	猿沢小学校 鮭の塩引き作り体験 (学校と連携)	11月22日 (木)	猿沢小学校 4年生	小学校との連携により、毎年4年生が実施している鮭の塩引き作り体験に材料を提供した	生鮭と塩を提供。日頃小学生が取り組む機会の少ない伝統料理技術の継承ができた
	(4) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す (5) 世代間交流事業を実施する				
	地区敬老会の余興支援	6月3日 (日)	敬老会参加者	地区全体を対象とした伝統行事のステージイベントを主催。朝日奈ゆうコンサート、さわやか体操披露、檜原大空会の太鼓演奏を実施。H31年度に向け、演芸アンケートを各集落老人会や地域の茶の間向けに実施した	地区全体を対象として活動する公民館協議会の負担軽減や、敬老会の事業拡充の支援につながった
	(6) スポーツイベントを開催する				
	猿沢地域カーリンコン大会	9月9日 (日)	全住民	体育館の床で行うカーリングのようなスポーツの大会を、「カーリンコンあらかわ」を審判に迎え実施した。どなたでも気軽に参加できるスポーツを通して世代間・地域間交流に役立った(参加者36名)	最後の一投まで勝敗が分からないワクワク感があり、参加者へ勝負の楽しさと、地域や世代を超えた交流の機会を提供できた。
生活安心部会	(1) ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する				
	「地域の茶の間」従事者支援	1回目 6月17日 (日) 2回目 12月15日 (土)	「地域の茶の間」世話人	集落の高齢者の居場所を提供する「地域の茶の間」を運営している世話人の代表者を対象とした情報交換や研修を行う場を設け、活動の活発化や各茶の間の連携を支援した	他の茶の間の情報交換を通して、各代表同士のつながりが強化され、活動の幅が広がった。カーリンコンの周知も図れた
	(2) 健康づくりを推進する (3) 集落センター等で福祉事業を開催する				
	「猿沢さわやか体操」の推進	通年	全住民	猿小校歌に振付をつけた体操の周知活動を展開。猿沢地区敬老会、檜原集落地域の茶の間、うのとろ元気まつり、あさひまつりで披露した。一部集落にはDVDを回覧した	多くの機会体操を披露し、認知度が向上したと思われる
(4) あいさつ運動を展開する					
あいさつ+1 (プラスワン) 運動	通年	全住民	のぼり旗、告知端末(毎週日、水曜朝放送)、ジャンパーなどを利用して、地域ぐるみのあいさつ運動を展開した。毎月11日を「あいさついい日」として通学路・校庭であいさつ運動と小学生を対象にあいさつ標語コンテストを9月に実施し、運動の普及啓発を図った	マナーアップと世代間交流の促進が図られている。活動が定着している。標語コンテスト参加賞として、猿小へ球技のボールを数種類贈呈	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
生活安心部会	(5) 地域共通の美化活動にとりくむ				
	猿沢地域一斉クリーン作戦	6月9日(土)	全住民	各集落一斉に同時刻(朝6時30分から1時間程度)に美化活動を実施した(参加者:227名)	環境美化はもとより、世代間交流の促進等も図られた。H28より可燃ゴミは各集落ゴミステーションへ搬入し、運営の負担が軽減された
生活安心部会	(6) 地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する				
	芝桜の植栽事業	未実施	全住民	昨年の住民アンケートに沿い、集落共有地に芝桜を植える計画を検討中。集落との話し合いにより、実施内容が大規模で経費がかかることから、実施は来年度以降とする予定	実現に向けて、事業の試行も含めて関係者との協議が必要
協議会全体事業	(1) 人材育成事業				
	先進事例の調査研究等	7月30日(月)	猿沢まち協役員等	今後のまちづくりを担う人材育成のため、役員向け研修会を実施。都岐沙羅PCの能登谷コーディネーターの講演とグループワークを実施。参加者10名(新任は3名)。女性のための役員会(女子会)は日程が合わず未実施	
	(2) 朝日地区まちづくり協議会連絡会議による連携事業				
	あさひまつり郷土料理ブース出店	10月21日(日)	全住民	あさひまつりで、郷土料理販売ブースを運営。郷土料理、まち協活動のPRとまつりの賑いを生み出した。猿沢では昨年同様大海を販売。135食を販売。他まち協との連携の良い機会となった。他のまち協のメニュー…館腰:半殺し焼き 三面:鮎の串焼き たかね:やまもち 塩野町:まちづくりコロケ	
	あさひフォトコンテスト	募集7/2~8/31 表彰10/21	全住民	朝日地区5協議会合同の写真コンテストを実施。地区外からの応募も可能とし、朝日の魅力あふれる43作品の応募があった。SNS(インスタグラム)を使った投票も行い、SNS賞を決定した。あさひまつりで応募作を展示し、入賞者の表彰式を実施。多くの方にまち協事業と朝日の魅力あふれる写真をPRできた	
	朝日地区まちづくり研修会	8月25日(土)	朝日地区内5まち協役員	地区内5まち協合同で実施。都岐沙羅PC斎藤事務局長による講演(テーマ:地域包括ケアを難しく考えない)と、「身近なつぶやきを共有し、手間を考えてみよう」をテーマにワークショップを実施	
朝日地区まちづくり広報紙の発行	12月1日発行	朝日地区全住民	連絡会議事業の周知や、地域おこし協力隊の紹介を目的に、広報紙「まち協あさひ」(A3両面カラー刷り1枚)を発行・朝日地区内全戸配布		
森林環境教育促進事業(負担金拠出)	通年	朝日中学生	朝日中の森林環境教育プログラムとして市・県の木や花の植栽等、学校林の整備をH29年度から3年計画で行うもの(今年は2年目)		

集落活性化支援事業助成金（助成金＝事業費の2/3、集落合計額上限50,000円）

団体	番号	事業の概要	内容及び効果
寺尾	1	事業名 寺尾ふれあい祭り	内容 ・年1回、区民60人程度が対象。秋の1日、集落の子どもからお年寄りまで一堂に会し、子ども神輿や餅つき、カラオケ等を実施し、区民相互の懇親を図る
		事業主体 寺尾公民館	
	実施日 H30.10.7	効果 ・秋祭りを実施することで世代を超えた交流を図り、また区民相互の連帯感を育み、距離感を近づける効果が期待される	
	参加人数 55人 事業費 49,989円 助成金 33,000円		
計	2件	事業名 耕作放棄畑の保全活動	内容 ・年1回、耕作放棄畑で菜の花を栽培する。対象は寺尾区みんなの畑構成員20名。数年前から耕作しなくなった畑を借り受け、菜の花を栽培し、集落の景観を保つ。今秋に種をまき、早春に菜の花を咲かせる
		事業主体 寺尾区(みんなの畑)	
	実施日 H30.9.22～10.30	効果 ・耕作放棄畑に、菜の花を咲かせ集落の景観を保つ。それにあたり、畑に、スケジュールをお知らせする告知ボードを設置して、作業に協力してくれる人を幅広く募集し、集落民相互の交流を図る	
	参加人数 20人 事業費 17,760円 助成金 11,000円		
宮ノ下	1	事業名 農林漁祭	内容 ・年1回、区民を対象に、宮ノ下の鮭などの料理を味わう会を行う
		事業主体 宮ノ下公民館	
	実施日 H30.11.25	効果 ・昔なつかしい餅つきに多くの住民が参加することで、より良い集落活性化が期待できる	
	参加人数 58人 事業費 26,495円 助成金 17,000円		
計	2件	事業名 餅つき	内容 ・年1回、区民を対象に、餅つき行事を行う
		事業主体 宮ノ下公民館(若衆の会)	
	実施日 H30.11.25	効果 ・昔なつかしい餅つきに多くの住民が参加することで、より良い集落活性化が期待できる	
	参加人数 58人 事業費 15,605円 助成金 10,000円		
鶴渡路	1	事業名 元気まつり	内容 ・区民全員とみどりの家の皆さんを対象。子供会による発表(ほたるの観察)・むらかみ出前講座・カラオケ・ビンゴ大会・さわやか体操の普及・昼食やつまみの調理提供・みどりの家による情報提供や物品の販売 他
		事業主体 鶴渡路公民館	
	実施日 H30.10.14	効果 ・毎年恒例の一大イベントとして、保育園児から老人会の皆様まで一堂に会して、親睦と世代間交流を図る。子ども会の発表の場の提供	
	参加人数 100人 事業費 129,227円 助成金 50,000円		
川端	1	事業名 集落賽の神	内容 ・実施前日に同志によって準備を行い、13日午後3時頃から各家庭にある神棚のお札等を納めて点火。お餅やスルメなどを焼き、お神酒やジュース等をいただき無病息災を祈願する。集落住民や集落に関する人が参加
		事業主体 川端公民館	
	実施日 H31.1.13	効果 ・住民同士の絆を深め、親睦を通し、文化を継承することが大いに期待される	
	参加人数 23人 事業費 16,653円 助成金 11,000円		
計	1件	事業名 集落賽の神	内容 ・実施前日に同志によって準備を行い、13日午後3時頃から各家庭にある神棚のお札等を納めて点火。お餅やスルメなどを焼き、お神酒やジュース等をいただき無病息災を祈願する。集落住民や集落に関する人が参加
		事業主体 川端公民館	
	実施日 H31.1.13	効果 ・住民同士の絆を深め、親睦を通し、文化を継承することが大いに期待される	
	参加人数 23人 事業費 16,653円 助成金 11,000円		

団体	番号	事業の概要		内容及び効果	
猿沢	1	事業名	鳥追い(歳之神)	内容	・正月飾りなどをワラとともに燃やして、集落住民の無病息災を祈願するとともに、伝統行事を住民に継承することにより、集落の活性化を図る
		事業主体	猿沢区(猿沢公民館)		
		実施日	H31.1.13	効果	・昔から行われてきた集落の行事を行うことで、集落の文化を次世代へ伝えることが期待できるとともに、住民の世代間交流を推進できる
		参加人数	70人		
		事業費	46,447円		
		助成金	27,000円		
	2	事業名	前の川周辺イルミネーション設置事業	内容	・猿沢集落の中央部を北から南へ流れる「前の川」周辺にイルミネーションを設置する
		事業主体	猿沢区(猿沢公民館)		
		実施日	H30.11.23～H31.1.20	効果	・猿沢区民に対して癒しの効果、また周辺を明るく照らすことにより、防犯の効果も期待できる
		参加人数	-		
		事業費	41,374円		
		助成金	23,000円		
計	2件	助成金	50,000円		
板屋越	1	事業名	盆踊り(抽選景品・お菓子まき・出店サービス等含む)	内容	・区民及び帰省者等を対象に、伝統の集落盆踊りを開催。お楽しみ抽選会、出店コーナー(玉コン・焼き鳥・焼きモロコシ・パイン等)、子供たちへお菓子まき
		事業主体	板屋越公民館(板屋越青年会)		
		実施日	H30.8.15	効果	・少子高齢化や人口減少の加速、併せて区民間(ご近所)が疎遠となりつつある現状の中、お盆の帰省等の時期を捉えて伝統の集落盆踊りを開催し、コミュニティの維持・向上並びに区民の活性化に繋げる。更には、盆踊り独特の笛・太鼓・お囃子など、昔からの古き良き盆踊りを、未来(子供たち)へと継承する、「担い手育成」の一助になると考える
		参加人数	148人		
		事業費	117,888円		
		助成金	50,000円		
計	1件	助成金	50,000円		
駅伝チーム	1	事業名	猿沢地域駅伝チーム(朝日駅伝出場に向けた取組)	内容	・地域住民の朝日駅伝大会への出場促進を図る。選手及び支援スタッフを募集し、合同練習会や出場にかかる事務を行い、朝日駅伝大会に出場する。地域の一体感の醸成、世代間交流の促進、健康増進が図られる
		事業主体	猿沢地域駅伝チーム		
		実施日	H30.7.1～11.3	効果	・朝日地区最大のスポーツイベントに地域一体で出場に取り組むことにより、地域住民一体感や生きがい、賑いを生み出し、各個人やチームが夢や目標を持つことにつながり、仲間作り、世代間交流を促進し、「猿沢地域に住んでいて良かった」と思える地域づくりの促進が期待される
		参加人数	37人		
		事業費	58,512円		
		助成金	39,000円		
計	1件	助成金	39,000円		
猿沢ソフトボール	1	事業名	芸術・文化・スポーツ事業	内容	・朝日地区ソフトボール協会主催の定例会、ナイターリーグ等の大会に参加。愛ランドあさひ主催のスポーツ大会に参加。夏休みに開催される小学校ソフトボール大会の練習指導。猿沢区、公民館事業に協力
		事業主体	猿沢ソフトボールクラブ(SSKC)		
		実施日	H30.6.1～10.31	効果	・競技を通して他地域との交流も盛んに行っており、猿沢小学校では指導を行い技術の向上に寄与している。ソフトボールを通して他地域との交流を深め、猿沢地域の発展に寄与している
		参加人数	17人		
		事業費	87,073円		
		助成金	50,000円		
計	1件	助成金	50,000円		
猿沢地区区長会	1	事業名	旧猿沢村道路元標復元記念事業	内容	・昨年秋に発見された旧猿沢村道路元標を元の場所に復元し、付近に石の説明看板を設置する。記念式典には、地区住民の参加を呼びかけ、当日は除幕式と記念祝賀会を行うことで、歴史的に価値のあるお宝の復活を祝う
		事業主体	猿沢地区区長会		
		実施日	H30.9.15～10.15	効果	・この事業を通し、旧猿沢村の道路の起点を示す道路元標の復元を地区住民で祝い、元標を維持管理する。元標は地区の文化財とよべるものであり、この歴史遺構を後世に伝承することは、住民が地域を愛する心を育み、地域活性化につながると考える
		参加人数	30人		
		事業費	130,000円		
		助成金	50,000円		
計	1件	助成金	50,000円		
合計			事業数:12事業(9団体) 助成金:371,000円		

(振込み手数料 1,944円)

平成30年度 猿沢地域まちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	補正	比較	説明
1 前年度繰越金	297,821	297,000	0	821	
2 地域まちづくり交付金	1,747,000	1,747,000	0	0	村上市地域まちづくり交付金
3 繰入金	800,480	0	800,000	480	冊子制作の基金を全額使用 800,480
4 雑収入	33,390	10,000	0	23,390	茶の間シルクワラー製作体験自己負担 8,200 あさひまつり郷土料理売上分配金 23,184 りいどご猿沢冊子売上(2冊) 2,000 預金利息 6
合計	2,878,691	2,054,000	800,000	24,691	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	補正	比較	説明
1	まちづくり推進経費	1,755,357	973,000	800,000	△ 17,643	
	1 情報発信事業	172,800	173,000		△ 200	まちづくり通信発行費 172,800
	2 集落活性化支援事業	372,944	385,000		△ 12,056	集落活性化支援事業補助金 372,944
	3 集落PR資料・マップづくり	1,209,613	415,000	800,000	△ 5,387	「りいどご猿沢」製作費 1,209,613
	4 歴史伝統調査事業	0	0	0	0	
2	産業交流経費	317,016	346,000	0	△ 28,984	
	1 産業活性化事業	122,284	146,000	0	△ 23,716	料理交流会(そば打ち体験) 57,220 地域の茶の間シルクワラー製作体験 23,632 塩引き鮭作り体験 11,980 新素材シルキール開発(インク代) 29,452
	2 伝統行事・イベント事業	194,732	200,000	0	△ 5,268	敬老会余興支援 130,603 猿沢地域カーリンコン大会経費 カーリンコンあらかわ大会参加費 64,129
3	生活安心経費	69,677	143,000	0	△ 73,323	
	1 高齢者支援事業	9,839	10,000	0	△ 161	地域の茶の間世話人情報交換会 7,900 檜原安心ささえあい事業の支援 1,939
	2 あいさつ推進事業	5,654	13,000	0	△ 7,346	あいさつ運動標語コンテスト経費 5,654
	3 健康づくり推進事業	15,792	20,000	0	△ 4,208	体操Tシャツ製作費 15,792
	4 環境美化事業	38,392	100,000	0	△ 61,608	一斉クワ作戦(ゴミ袋、飲物等) 38,392 シバザクラ植栽事業 0
4	組織運営経費	497,747	541,000	0	△ 43,253	
	1 報償費	201,000	235,000	△ 11,000	△ 23,000	総会出席者報償、役員報償、役員外部員報償
	2 費用弁償	118,500	134,000	0	△ 15,500	会議出席見合い
	3 需用費	62,951	56,000	10,000	△ 3,049	消耗品、懇親会負担金半額補助
	4 役務費	0	1,000		△ 1,000	
	5 材料及び賃借料	1,296	1,000	1,000	△ 704	役員等報償振込手数料
	6 負担金	114,000	114,000	0	0	朝日地区まちづくり協議会連絡会議分
5	基金積立金	0	0	0	0	
	1 集落PR資料づくり	0	0	0	0	
	2 集落マップづくり	0	0	0	0	
6	予備費	0	51,000	0	△ 51,000	
	1 予備費	0	51,000	0	△ 51,000	
合計		2,639,797	2,054,000	800,000	△ 214,203	

収入合計  
2,878,691

支出合計  
2,639,797

次年度繰越金  
238,894 円

※市からの交付金の25%(繰越上限目安)  
436,750

積立金

名称	増加	減少	現在高	説明
1 集落PR資料づくり基金	0	400,240	0	基金1,2を合わせ、地域の魅力をPRする冊子りいどご猿沢を製作
2 集落マップづくり基金	0	400,240	0	
合計	0	800,480	0	

## 積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 集落PR資料づくり基金				
積立の目的	猿沢地域をPRする資料づくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	H25.3.21				
積立終了年月日	H31.3.27				
保有方法	定期貯金(にいがた岩船農業協同組合)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
H29.3.27	積み増し	50,051		350,176	
H30.3.27	積み増し	50,030		400,206	
H31.3.27	利息	34		400,240	
H31.3.27	解約(H30予算へ繰入)		400,240	0	
	以下余白				

## 積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 集落マップづくり基金				
積立の目的	猿沢地域資源調査事業の成果として、集落マップづくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	H25.3.21				
積立終了年月日	H31.3.27				
保有方法	定期貯金(にいがた岩船農業協同組合)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
H29.3.27	積み増し	50,051		350,176	
H30.3.27	積み増し	50,030		400,206	
H31.3.27	利息	34		400,240	
H31.3.27	解約(H30予算へ繰入)		400,240	0	
	以下余白				

## 備 品 台 帳

No.	分類	物 品	規 格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学 器具類	デジタル カメラ	CANON EOS M10 EF-M15-45	H27.12.15	31,860	(資)ほんぼ	村上市朝日 支所 地域振興課 事務室	塩野町地域ま ちづくり協議 会と共有 持分 1/2 総額 63,720円
2		以下余白						
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

## 監 査 報 告 書

猿沢地域まちづくり協議会規約第 20 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年度猿沢地域まちづくり協議会事業報告書並びに決算報告書について監査を実施しましたので報告します。


### 記


#### 監査の結果

- (1) 事業報告書は、猿沢地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。

以 上

平成 31 年 4 月 / 日

監 事 高 橋 俊 広 

監 事 渡 辺 孝 亨 



第2号議案

平成31年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

平成31年度の事業計画並びに収支予算について、別紙案により承認を求めます。

平成31年4月20日 提出

平成31年4月20日 承認

猿沢地域まちづくり協議会  
会長 佐藤 倉一

平成31年度 事業計画(案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる				
	広報紙「り〜どご!猿沢」の発行	年4回	全世帯	協議会活動や、集落行事等を地域の皆さんへ紹介するため広報誌を発行する	継続
	(2) 集落行事や団体活動を支援する				
	集落活性化支援事業	年2回申請を受付	集落及び各種団体	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付し、地域活性化を支援する。補助率2/3以内、上限5万円。5月末迄と、10月末迄の年2回申請受付期限を設ける	継続
	(3) 他団体との連携事業の推進				
他団体との連携事業の推進	通年	集落及び各種団体	朝日さくら小学校開校をふまえ、他団体(塩野町まち協等)との連携を推進する。学校教育への支援により、小学校、まち協同士の関係を円滑にし、教育の推進、生徒のまち協への興味を高めることが目的。また、朝日互近所ささえ〜る隊の会議メンバーとして連携しながら、地域包括ケア事業に協力する	継続	
(4) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ					
地域や集落のPR資料冊子の配布・販売	通年	全住民	昨年度製作した、地域の情報・魅力をPRし、集落マップにもなる冊子を配布又は販売する	継続	
産業交流部会	(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する				
	あさひまつり郷土料理ブース出店【朝日地区まちづくり協議会連絡会議事業】	10月20日(日)	全住民	あさひまつりにて郷土料理販売ブースを設置する。これまで120程度だった食数を300に増やし、猿沢地域の郷土料理をより多くの方にPRし、まつりの賑わいを創出する(昨年は大海を販売)	継続(規模拡大)
	(2) 地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する				
	地域資源を活用した特産の開発と販売の検討	通年	全住民	檜原の絹糸と、鶺鴒渡路の羊毛を混合した糸「シルキール」は、養蚕文化が根付いている猿沢地域ならではの素材である。これを活用した商品開発や販売の検討を行う。他に活用できる資源の検討も行う	継続
	地域の茶の間シルクフラワー製作体験	通年	地域の茶の間等	シルクフラワー製作の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承、住民活動の充実を図る	継続
	(3) 担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する				
	鮭の塩引き作り体験	12月頃	未定	地域の食文化・技術の継承のため、鮭の塩引き作り体験を実施する(内容未定)	継続
	(4) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す				
	(5) 世代間交流事業を実施する				
	猿沢地区敬老会の余興支援	6月2日(日)	高齢者	地区敬老会の余興を実施する。参加者を楽ませ、地区全体を対象とする伝統行事の運営負担軽減や事業拡大を支援する	継続
(6) スポーツイベントを開催する					
カーリンコン普及活動	通年	全住民	カーリンコンは体育館で可能なカーリングに似たスポーツ。子どもから高齢者まで気軽に参加し、楽しめる。この普及活動を行い、健康増進と交流拡大を図る。福祉施設での普及や大会開催に注力し、生き甲斐づくりを支援する	継続	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
生活安心部会	(1) ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する				
	「地域の茶の間」従事者支援	通年	地域の茶の間の世話人	「地域の茶の間」世話人を対象とした情報交換会等を開催する	継続
	集落座談会の開催	未定	集落住民	少子高齢化と担い手不足が進む地域で、いつまでも生き甲斐を持って暮らすためには、どうしたら良いのかを、一緒に考える会を1つの集落で開催する(開催集落未定)	新規
	(2) 健康づくりを推進する				
	(3) 集落センター等で福祉事業を開催する				
	「猿沢さわやか体操」の推進	通年	全住民	H28年に製作した、猿沢小学校校歌に振り付けた体操の普及活動により、交流、健康増進や校歌の保存を行う	継続
	(4) あいさつ運動を展開する				
	あいさつ+1(プラスワン)運動	通年	全住民	地域ぐるみのあいさつ運動を展開する	継続
		未定	小学生等	標語コンテストの開催	継続
	(5) 地域共通の美化活動にとりくむ				
猿沢地域一斉クリーン作戦	6月8日(土)	全住民	地域全体で一斉に美化活動を行う(ゴミ収集日に実施する)	継続	
(6) 地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する					
芝桜の植栽事業	5月中旬	全住民	一昨年実施した住民アンケートをふまえ、猿沢コミュニティセンター駐車場の国道側法面に芝桜を植える	継続	
人材育成事業					
先進事例の調査研究等	未定	猿沢まち協役員等	・先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを行う人材を育成する ・女性だけの役員会を開催し、女性ならではの視点でのアイデアでまちづくり活動を推進する	継続	

### 朝日地区まちづくり協議会連絡会議による連携事業

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
あさひまつり郷土料理ブース出店【再掲】	10月20日(日)	全住民	元気で活力のある地域を目指すため朝日地区の恵まれた自然などの特性を活かした「あさひまつり」に参画する。H28年度から継続している、郷土料理販売ブースを出店する。食数を増やす予定	継続(規模拡大)
あさひフォトコンテスト ～こんなの撮ってみました～	募集7～8月 審査 10月 表彰 10/20	全住民 ※市外の方も応募可能	朝日地区の魅力を表現した写真を募集し、地区の良さの再発見と、地域への誇りや一体感を醸成する。なお、今回から中学生以下部門を設置し、作品を募集する予定	継続
役員研修事業	7月上旬	朝日地区内5まち協役員	まち協役員に対して研修を行うことで、まちづくりに関する様々なノウハウを広く学び、今後の各地域のまちづくりを担う人材を育成する	継続
広報事業	12月	朝日地区全戸	朝日地区のまちづくり情報のお知らせや連絡会議事業のPRを行う。A3両面1枚カラー印刷、朝日地区全戸配布	継続
森林環境教育促進事業【負担金抛出】	通年	朝日中学生	朝日中学校の学校林を、H29年度から3年計画で整備するもの。市及び県の木・花の植栽等を行う。学校からの要請に応え、まち協は年に6万円を支援している	継続

## 平成31年度 収支予算書(案)

## 収 入

(単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 前年度繰越金	238,000	297,000	△ 59,000	
2 地域まちづくり交付金	1,728,000	1,747,000	△ 19,000	・市からの交付金
3 繰入金	0	800,000	△ 800,000	
4 雑収入	28,000	10,000	18,000	・市職員旅費(視察研修) 5,000円 ・イベント参加費徴収 7,900円 ・冊子販売収入 15,000円 ・預金利息 100円
合 計	1,994,000	2,854,000	△ 860,000	

## 支 出

(単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 まちづくり推進経費	560,000	1,773,000	△ 1,213,000	
1 情報発信事業	175,000	173,000	2,000	・機関誌「りーどご!猿沢」の発行 (内訳)印刷代(4回)174,400円
2 集落活性化支援事業	385,000	385,000	0	集落 3.5万円×9集落=315,000円 その他団体 3.5万円×2団体=70,000円
3 集落PR資料・マップづくり	0	1,215,000	△ 1,215,000	集落PR・マップ冊子「りーどご猿沢」はH30年度製作済み
2 産業交流経費	305,000	346,000	△ 41,000	
1 産業活性化事業	140,000	146,000	△ 6,000	・あさひまつり郷土料理販売 80,000円 ・新素材(シルキール)商品開発 10,000円 ・茶の間シルクフラワー製作体験 30,000円 ・塩引き作り体験 20,000円
2 伝統行事・イベント事業	165,000	200,000	△ 35,000	・猿沢地区敬老会余興支援 140,000円 ・カーリンコン普及活動 25,000円
3 生活安心経費	488,000	143,000	345,000	
1 高齢者支援事業	15,000	10,000	5,000	・地域の茶の間世話人情報交換会 7,000円 ・集落座談会の開催 8,000円
2 あいさつ推進事業	13,000	13,000	0	・あいさつ+1(プラスワン)運動 (標語コンテスト消耗品等)
3 健康づくり推進事業	10,000	20,000	△ 10,000	・猿沢さわやか体操普及活動
4 環境美化事業	450,000	100,000	350,000	・地域一斉クリーン作戦 (ゴミ袋、飲み物等) 40,000円 ・地域共通植栽事業 410,000円

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
4 組織運営経費	590,000	541,000	49,000	
1 報償費	217,000	224,000	△ 7,000	・役員等報償 (内訳)総会参加者 78,000円 役員 127,000円(27人分) その他部会員分(6人分)2,000円×6=12,000円
2 費用弁償	132,000	134,000	△ 2,000	・役員等報償(会議出席見合い) (内訳)役員 108,000円(27人分) その他部会員分(6人分)4,000円×6=24,000円
3 需用費	71,000	66,000	5,000	・事務用消耗品(印刷用紙、印刷機トナー、 カラープリンタインク、封筒等) 51,000円 ・外部会合懇親会費負担金 20,000円
4 役務費	76,000	1,000	75,000	・視察研修保険料 1,000円 ・郵送料等(書類送付経費) 75,000円
5 使用料及び賃借料	3,000	2,000	1,000	・役員報償振込手数料
6 負担金	91,000	114,000	△ 23,000	～まち協連絡会議各事業経費(猿沢分)～ ・あさひまつり負担金 17,808円 ・あさひフォトコンテスト負担金 46,301円 ・広報事業 11,575円 ・森林環境教育促進事業 10,685円 ・研修事業負担金 7,123円 ・需用費 1,781円 ・前年度繰越による調整 △4,273円
5 予備費	51,000	51,000	0	
1 予備費	51,000	51,000	0	他団体との連携事業の推進に活用
合 計	1,994,000	2,854,000	△ 860,000	

収支差引残高 なし

予算の補正、流用については会長に一任する。

平成31年度 朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金計算書

あさひまつり	100,000 円
写真コンテスト	260,000 円
広報事業	65,000 円
森林環境教育促進事業	60,000 円
研修事業	40,000 円
事務費	10,000 円
前年度繰越金	△ 24,000 円
合計	<u>511,000 円</u>

		まちづくり交付金割			対前年度比		
		円	円	%	円	円	
1	館腰地域まちづくり協議会	511,000	2,400,000	24.9	127,000	157,000	-30,000
2	三面地域まちづくり協議会		1,488,000	15.4	79,000	98,000	-19,000
3	たかねまちづくり協議会		2,199,000	22.8	117,000	145,000	-28,000
4	猿沢地域まちづくり協議会		1,728,000	17.9	91,000	114,000	-23,000
5	塩野町地域まちづくり協議会		1,825,000	19.0	97,000	120,000	-23,000
合計			9,640,000	100.00	511,000	634,000	-123,000

算出根拠

※平成31年度まちづくり交付金割とする。

猿沢地域まちづくり協議会の役員等報償及び費用弁償について(内訳)

1. 役員・監事・顧問の報償費及び費用弁償

所属	役職	報償費(年額)	費用弁償(会議出席1回500円。10回まで支払い)	人数	報償費×人数	費用弁償×人数	備考
役員会	会長	13,000	5,000	1	13,000	5,000	会議出席10回を想定
	副会長 (兼専門部会長)	7,000	5,000	2	14,000	10,000	会議出席10回を想定
	事務局長 (兼専門部会長)	7,000	5,000	1	7,000	5,000	会議出席10回を想定
	専門部副会長	5,000	5,000	3	15,000	15,000	会議出席10回を想定
	理事	4,000	4,000	18	72,000	72,000	会議出席8回を想定
監事		3,000	500	2	6,000	1,000	会議出席1回を想定
評議員会	顧問	3,000	1,000	-	-	-	会議出席2回を想定
	評議員	-	-	9	-	-	各集落区長
合計				36	127,000	108,000	H31交付金(予定) 1,728,000円 の約 13.60%

※ 副会長、事務局長及び理事は、何れかの専門部会に所属し、部会長、副部会長、部会員を担当する。

2. 総会報償費

所属	役職	報償費	人数	報償費×人数	備考
総会(出席者のみ)		1,000	78	78,000	代議員36名+評議員9名 +役員27名+役員外部 員5名=合計78名

3. 専門部会の報償費及び費用弁償(役員以外)

所属	役職	報償費(年額)	費用弁償(会議出席1回500円。10回まで支払い)	人数	報償費×人数	費用弁償×人数	備考
専門部会	その他部会員	2,000	4,000	6	12,000	24,000	各部会3人まで(最大9人)

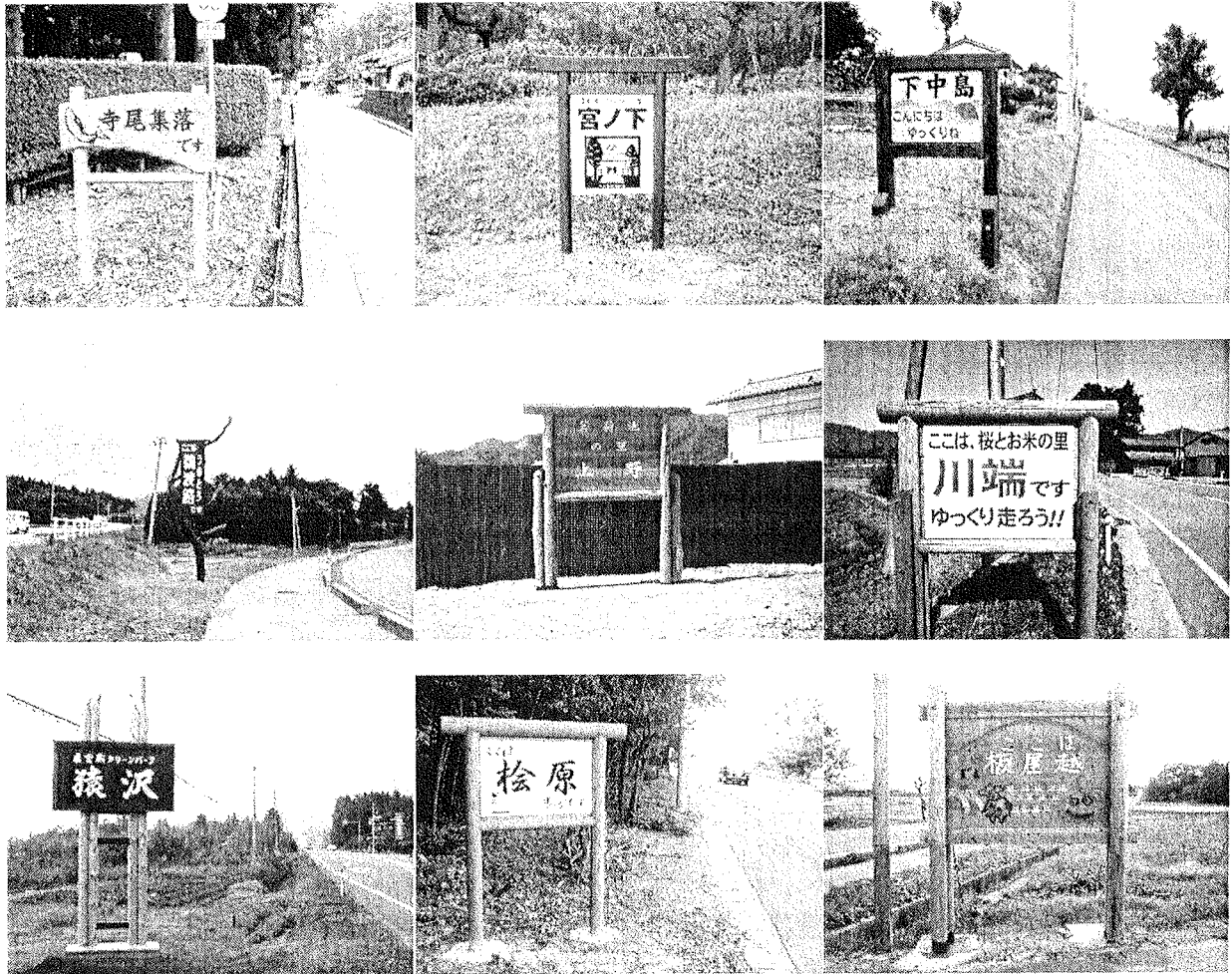
※ 専門部会の「その他部会員」(通称:まちづくりサポーター)は、役員会の承認を得た場合は、各部会3人まで置くことができる。

# 猿沢地域まちづくり協議会 総会資料編

- 猿沢地域まちづくり計画
- 猿沢地域まちづくり協議会規約
- "                   規約別表
- "                   組織図



# 猿沢地域まちづくり計画



～まちづくりの理念～

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』

平成24年3月制定

(平成29年4月22日変更)

猿沢地域まちづくり協議会

# 猿沢地域まちづくり計画

## 1 地域の特色、課題

### （地理）

猿沢地域は、村上市の西部に位置し、北は男川沿いに塩野町地域と、東は高根川沿いに高根地域、三面川沿いに館腰地域と接し、西は、北から南西方向に伸びる山稜で旧村上市と接しています。地域のほぼ中央を縦貫する国道7号沿いに宮ノ下、下中島、鵜渡路、上野、猿沢、桧原、板屋越の7集落、県道村上朝日線沿いに寺尾集落、県道小揚猿沢線沿いに川端集落が点在しています。

### （成り立ち）

明治22年に寺尾村、宮ノ下村、下中島村、鵜渡路村、上野村の合併により「鵜渡路村」、同じく川端村、猿沢村、桧原村、板屋越村が合併して「猿沢村」が誕生しました。明治34年に両村が合併して誕生したのが、本地域の母体となる「猿沢村」です。その後は、昭和29年に館腰村、三面村、高根村、塩野町村と合併し「朝日村」、平成20年に村上市、荒川町、神林村、山北町と合併して現在の「村上市」に至ります。

### （産業）

本地域の基幹産業は稲作を中心とした農業であり、古くから地域経済社会の先導的役割を担うとともに、多様な価値観の創出や独自の文化・風土の形成に大きな影響を与えてきました。近年は、農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落営農等による環境保全型農業への転換期を迎えています。

### （観光）

猿沢集落の東、国道7号沿いには、市が運営する観光施設「みどりの里」があります。昭和60年の物産会館・食堂の建設を皮切りに温泉、屋根付き多目的ドーム、シルクフラワー工房、体験交流施設、宿泊施設、プール、農産物直売所など、多種多様な施設が整備されてきました。平成23年3月には日本海沿岸東北自動車道「朝日まほろばIC」が完成し、敷地内には「道の駅」も併設されていることから、今後も都市との交流、地域情報の発信拠点として期待をしています。

### （交通）

鉄道が整備されていない本地域においては、国道7号が交通の中心であり、自家用車や路線バスでの移動が主な交通手段です。しかし、路線バスの運行本数は年々減少しており、不便に感じている住民もいるのではないのでしょうか。

## （人口）

人口は、昭和 30 年頃をピークに減少の一途を辿っており、少子高齢化が深刻化しています。人口減少は、空き家の増加、農地や山林の荒廃、地域扶助体制の衰退、産業や地域文化の担い手不足などが影響として挙げられます。

## （地域の課題と組織づくり）

市町村合併により、行政の能力向上や効率的な運営が図られるようになった半面で、市民と行政の距離が遠くなったという声も聞かれます。また、地域づくりに対する市民の要望が多様化・高度化しており、行政の公正公平に基づく画一的なやり方では対応できない、地域資源を活かしきれない可能性があります。少子高齢化、集落活動の停滞などがささやかれる今、互いを支え、支えられる共通の目的意識を持ち、集える場として、「地域の元気づくり」に繋げることを目指すために、既存の仕組みや組織を見直し、行政と市民（地域）の役割分担の明確化を行い、市民（地域）が能力を発揮できる「元気なまちづくり」の仕組みを作っていく必要があります。

このような考えに基づき、地域コミュニティの核となっている、集落の取り組みを補完し、相互の連携や各種団体などが連携しあえる場として平成 24 年度より「猿沢地域まちづくり協議会」を組織し、猿沢地区の魅力の情報発信、集落活動の支援、賑いや一体感を生み出すイベント開催、あいさつ励行、高齢者ボランティアの活性化、郷土食など地域資源を活かした取り組み、農業体験イベント開催、歴史文化の伝承、地域美化活動など、多岐にわたる活動を展開していますが、協議会発足から 5 年経つ点と、保育園や小学校の統合がすすむ状況を節目と捉え、協議会の取組の見直しをかけながら、より地域と時代に求められる活動を展開していく必要があります。

## 2 まちづくりの理念、将来像（目標年度：33 年度）

猿沢地域では、地域と行政がお互いに知恵を出し合い、地域の資源などを活用して、地域の元気づくりと活力を高めるために、まちづくりの理念と将来像を決定しました。

### （理念）

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』を理念に掲げ、6 つの将来像を達成するため、住民と行政が一体となり魅力ある地域を目指します。

### （将来像）

- 住民の集える場所があちこちに設置され、にぎわいと生きがいが生まれている。
- 集落行事や様々な地域イベントが行われ、世代や集落を超えた交流や連帯感が深まっている。
- 住民同士の互いに支えあう仕組みが構築され、心身ともに健全な生活が営まれている。
- 農業の新しい展開が図られて定住する若者も増え、地域全体に活気がみなぎっている。
- 地域ぐるみの美化活動が行われ、環境が著しく改善している。
- 地域の歴史文化、美しい景観が守られ、多くの人で賑わっている。

### 3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～33年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる
	集落行事や団体活動を支援する
	他団体との連携事業の推進
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す
	世代間交流事業を実施する
	スポーツイベントを開催する
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する
	あいさつ運動を展開する
	健康づくりを推進する
	集落センター等で福祉事業を開催する
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する
	地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する
	担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	地域の歴史や伝統・文化を記録する
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ
	地域共通の美化活動にとりくむ
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する

4 事業計画年度（実施年度：24年度～33年度）

基本方針	事業項目	重点実施	実施年度									
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる	●	→									
	集落行事や団体活動を支援する		→									
	他団体との連携事業の推進											→
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す	●	→									
	世代間交流事業を実施する											→
	スポーツイベントを開催する											→
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮らせる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する	●	→									
	あいさつ運動を展開する		→									
	健康づくりを推進する											→
	集落センター等で福祉事業を開催する											→
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する	●	→									
	地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する											→
	担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する											→
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	地域の歴史や伝統・文化を記録する	●	→									
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ											→
	地域共通の美化活動にとりくむ		→									
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する											→

# 猿沢地域まちづくり協議会規約

平成24年 3月27日制定

(目的)

第1条 本会は、猿沢地域の特性や課題に応じた活性化対策のために、この地域に暮らす住民がお互いに知恵を出し、協力して、豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域の創造に資することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、猿沢地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地、村上市朝日支所内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 住民の健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 住民の安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、猿沢地域に居住する人及び事業を実施する個人若しくは法人又は地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- |          |       |
|----------|-------|
| (1) 会長   | 1名    |
| (2) 副会長  | 2名    |
| (3) 事務局長 | 1名    |
| (4) 理事   | 21名程度 |
| (5) 監事   | 2名    |

- 2 役員は、構成員の中から各集落の区長が「別表1」により選出する。
- 3 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行でき

ないときは、その職務を代行する。

- 3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。
- 4 理事は、本会の事業に参画する。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、役員および各集落の区長以外の構成員から各集落の区長が「別表2」により選出する。
- 3 代議員は、総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員)

第10条 本会に、評議員を置くこととし、各集落の区長が当たる。

(顧問)

第11条 本会は、有識者、アドバイザー等による顧問を必要に応じて置くことができる。

- 2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、評議員会及び専門部会とする。

(総会)

第13条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
  - (3) 役員、顧問及び専門部会の承認に関すること。
  - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
  - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数(委任状提出者を含む)
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第15条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、監事を除く役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員のうち2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議員会)

第16条 評議員会は、評議員及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議員会は、会長又は評議員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第17条 本会は、事業を円滑に実施するために、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の種類は、役員会において決定する。
- 3 専門部会は、役員をもって構成する。
- 4 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 5 部会長及び副部会長は、会長及び監事を除く役員の中から役員会において選出する。
- 6 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 8 専門部会には、役員以外の部員を置くことができる。
- 9 役員以外の部員は、専門部会において選任し、役員会の承認を得るものとする。
- 10 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。
- 5 事務局員は、会長が任命する。



(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において出席代議員の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月27日から施行する。

この規約の変更は、平成25年4月20日から施行する。

この規約の変更は、平成27年4月18日から施行する。

この規約の変更は、平成29年11月4日から施行する。

別 表(平成31年1月1日更新)

1. 役員の数について

- ・ 役員のうち監事以外の人数は、任期が満了する直前の1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割2人、人口170人に1人の割合とする。

監事は、人口250人以上の集落から選出することとし、猿沢1名、桧原、板屋越から交互に1名を選出する。

(平成30年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	役員	監事
寺尾	25	43	48	91	2	0	2	
宮ノ下	42	58	67	125	2	0	2	
下中島	21	32	25	57	2	0	2	
鵜渡路	65	89	112	201	2	1	3	
上野	73	84	111	195	2	1	3	
川端	25	36	25	61	2	0	2	
猿沢	199	239	267	506	2	3	5	1
桧原	88	127	147	274	2	1	3	(1)
板屋越	106	157	165	322	2	1	3	(1)
計	644	865	967	1,832	18	7	25	2

2. 代議員の数について

- ・ 代議員の人数は、毎年1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割1人、人口60人に1人の割合とする。

(平成31年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	代議員	参考:人口前年比
寺尾	25	43	48	91	1	1	2	△ 6
宮ノ下	42	58	67	125	1	2	3	2
下中島	21	32	25	57	1	0	1	△ 3
鵜渡路	65	89	112	201	1	3	4	△ 14
上野	73	84	111	195	1	3	4	△ 12
川端	25	36	25	61	1	1	2	△ 2
猿沢	199	239	267	506	1	8	9	△ 18
桧原	88	127	147	274	1	4	5	△ 5
板屋越	106	157	165	322	1	5	6	△ 6
計	644	865	967	1,832	9	27	36	△ 64

# H31猿沢地域まちづくり協議会 組織図

村上市より

## 総会(代議員制)

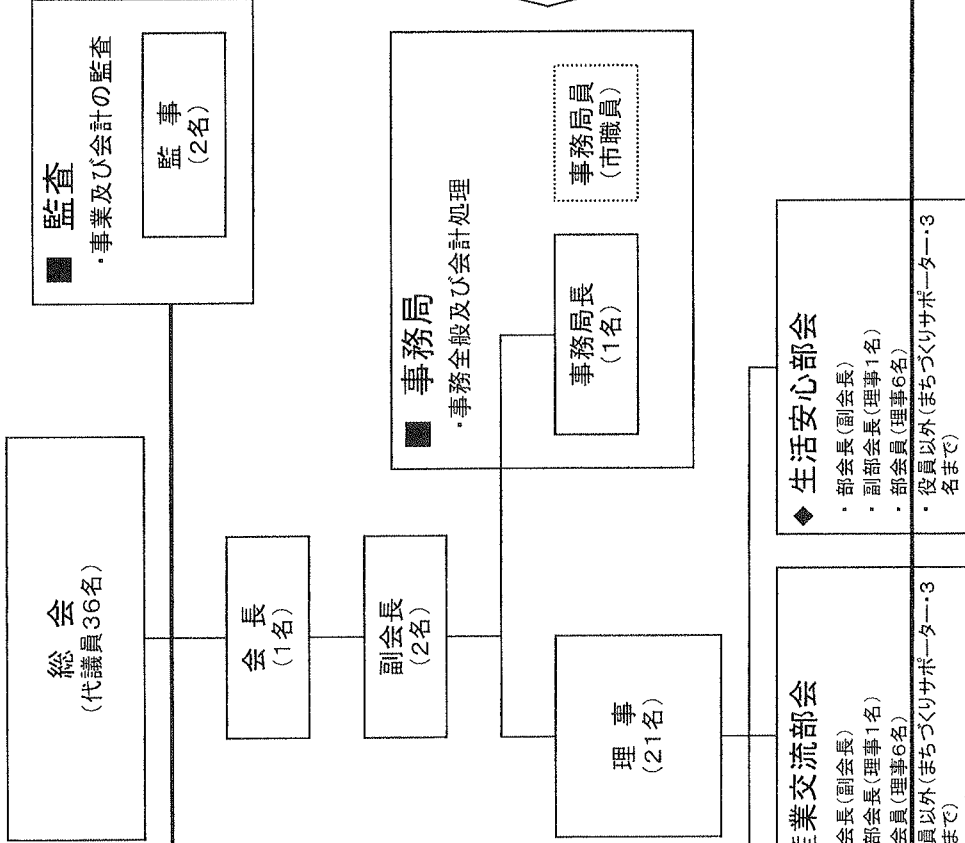
・猿沢地域の住民で構成される最上の議決機関

- (代議員の決定)
1. 代議員は、規約に基づき算出された人数を、各集落区長が選出する。

## 役員会(監事を除く25名)

・総会に付議する事項、本会の運営に関する事項を審議(役員及び役職の決定)

1. 役員(理事及び監事)は、規約に基づき算出された人数を上限とし、各集落区長が選出するほか、構成員の立候補があった時は役員会での審議を経て選出する。
2. 会長1名、副会長2名、事務局長1名は、理事の互選とし、監事とともに総会で決定する。  
(専門部会の所属の決定)
3. 理事は、いずれかの専門部会に所属し、参画する。  
(専門部会長の決定)
4. 副会長2名は、いずれかの専門部会(まちづくり推進部会を除く)に所属し、部会長を担当する。
5. 事務局長は、まちづくり推進部会に所属し、部会長を担当する。  
(副部会長の決定)
6. 各専門部会の副部会長は、所属理事の互選とする。  
(役員以外の部員)
7. 各専門部会には、役員以外の部員をおくことができる。



## 監査

・事業及び会計の監査

監事  
(2名)

## 事務局

・事務全般及び会計処理

理事  
(21名)

事務局長  
(1名)

事務局員  
(市職員)

運営に係る助言

## 評議員会

・協議会への助言

集落区長  
(9名)

顧問

○財政支援

・まちづくり交付金

○人的支援

・地域担当職員の配置

## 協議会

## 猿沢地域の人口

(平成31年1月1日 現在)

集落	世帯	男	女	計
寺尾	25	43	48	91
宮ノ下	42	58	67	125
下中島	21	32	25	57
鶴渡路	65	89	112	201
上野	73	84	111	195
川端	25	36	26	61
猿沢	199	239	267	506
松原	88	127	147	274
坂屋越	106	157	165	322
計	644	865	967	1,832

## 連携・協力・交流

参加・参画・評価

事業・支援・広報

すべての地域住民・集落(区)・集落公民館・青年会・婦人会・老人会・小中学校PTA・各種団体など